



ROTARY INTERNATIONAL

# GOVERNOR'S MONTHLY LETTER

OFFICE OF GOVERNOR OF DISTRICT NO.2650

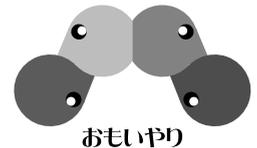


CHOHEI HASHIMOTO

ABS BUILDING

ANEKOJI KAWARAMACHI HIGASHI NAKAGYOKU

KYOTO, JAPAN



No. 10 April 1, 2008

ガバナー月信 第10信 (平成20年4月1日)

第2650地区 ロータリークラブ

国際ロータリー 第2650地区ガバナー

会長・幹事・みなさまへ

橋本長平

## ●雑誌月間に因んで●

### 購読もう！

「THE ROTARIAN」は、RIの公式機関雑誌であり、1911年1月25日「THE NATIONAL ROTARIAN」という雑誌名で発刊され現在に致しました。そして、当初その発刊日を含む1週間をロータリー特別週間として始めましたが、その後週間から月間、そして4月の特別月間行事となりました。

RIの公式機関雑誌発行の責任者は、RI理事会であり、公式機関雑誌も幾つかの異なった版で出版されるものとされており、基本的な版であるのが英語版の「THE ROTARIAN」であります。

RIの機関雑誌の目的は、RIの目的とロータリーの綱領の推進についてRI理事会を助ける仲介役を務めることとされています。このRI公式機関雑誌は、現在50万部程度毎月発行されているようであり、米国及びカナダのロータリアンは、この機関誌の購読を義務づけられています。

RI公式機関雑誌の他に、RI理事会は、一定の条件を満たす雑誌を公式地域雑誌として指定しています。

上にいう一定の条件とは、凡そ次のようなものです。

- ①その雑誌は2地区もしくは2カ国以上の地域を対象に発行されるものであること。
- ②出版については、一定の資格を満たす、少なくとも6人の委員からなる雑誌委員会が直接監督すること。
- ③編集内容は、RIの方針に合致していること。そして、少なくともその50%は、ロータリーあるいはロータリーと関連のある事柄に関する記事でなければならないこと。
- ④地元あるいは地域的性格のニュースを加え、RIに関する情報を掲載し、かつRI会長またはRI理事会から要請される話題や特別教示事項などの発表を

考慮に入れること。

⑤年間に4回以上発行されるべきこと。

⑥ロータリーの品位と特質にふさわしく、全体的に格調の高い内容と魅力的な外観を保つこと。等々。

現在、RI理事会から公式地域雑誌として指定されているのは、日本の「ロータリーの友」を含め30誌ありそれ以外にも公式地域雑誌としては指定されていない地域雑誌も何誌かあるようです。

アメリカとカナダのクラブ会員以外は、RIの公式機関雑誌又は、RI理事会から指定された公式地域雑誌のいずれかを購読することが義務づけられています。

RIの公式機関雑誌を購読している限り、会員身分に影響があることはないのですが、RIの指定した公式地域雑誌だけを購読している場合は、若干の注意が必要です。例えば、日本のロータリアンがRIの公式地域雑誌たる「ロータリーの友」を購読している場合は、それで何も問題はないのですが、自分はたまたま中国語に通じているので台湾の「扶輪」という公式地域雑誌を購読するだけであったり、又自分はスペイン語を勉強してベネズエラを旅行したいと思っているのでベネズエラの「REVISTA ROTARIA」という公式地域雑誌を購読するだけで、それ以外に「ロータリーの友」又は「THE ROTARIAN」を購読していなければ会員身分を失うことになるので要注意です。要は他地区又は、他国で発行されている公式地域雑誌を購読しても、それだけでは、ロータリーの定款で定められている雑誌購読義務を果たしたことにはならないのであります。

ロータリーの公式機関雑誌並びに公式地域雑誌の数は、上述しましたようにせいぜい30を超えるくらいで